

第3章 目指すべき環境像

第3章 目指すべき環境像

1 目指すべき環境像

「陸前高田市まちづくり総合計画」では、本市に暮らす全ての人々が、それぞれの意思と行動で主体的にまちづくりに関わり、これまで先人たちが築き育んできた歴史や文化に誇りを持ち、次世代を担う子どもたちにつなげられるようなまちを築いていこうという想いを込めて、将来像として「夢と希望と愛に満ち 次世代につなげる 共生と交流のまち 陸前高田」を掲げています。

また、本計画は、「陸前高田市まちづくり総合計画」の環境部門の取り組み方針を定める計画となります。

このような関係を踏まえ、本市の豊かな山、川、海の自然環境を保全し、次世代へつないでいくため、目指すべき環境像を、

「山を育て 川を守り きれいな海を 明日へつなげる 陸前高田」

と掲げ、実現に向け本計画を推進していきます。

2 計画の施策体系

(1) 計画の基本目標

目指すべき環境像の実現のため、下記の4項目の基本目標を定めます。

基本目標1 健康と安心・安全の実現

市民の健康を守り、安全に日常生活を送るための取り組みを進めます。

基本目標2 人と自然の共生

恵まれた自然・文化環境を保全し、次世代へ引き継ぐための取り組みを進めます。

基本目標3 循環型社会の構築

地球資源を有効に使い、今後も持続可能な発展を続けるための取り組みを進めます。

基本目標4 環境保全活動への参加

市民、事業者、市が連携して環境の保全に積極的に関わるための取り組みを進めます。

(2) 計画の施策体系

施策体系を次のとおりとします。



それぞれの基本施策について、関連するSDGs（持続可能な開発目標）の目標（ゴール）及びターゲットを掲げ、本市の環境を保全し、次世代へ引き継ぐために施策を進めていくこととします。

(参考) SDGsとは

「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称で、2015年国連サミットで採択された、2030年を期限とする世界共通の17の目標です。誰一人取り残さない社会の実現を目指し、経済、社会、環境をめぐる広範な課題に、総合的に取り組みます。

